

諸家筆跡

特別  
子6  
1384  
1







内證佛法相承血脉譜元續血脉譜二冊  
傳法偈一冊

天台要略六冊

日本大師先德明匠記一冊

一向大乗寺興隆篇目集一冊

在唐巡禮記五冊

智證大師行業記一冊

天台霞標初篇四冊

同 二篇四冊

同 三篇四冊

同 四篇五冊

(世定所藏)

全

(大學所藏)

世定所藏

全

(大學)

(大學)

(溪竹傳法院)

全

全

全

同 五篇四冊

同 六篇四冊

同 七篇四冊

三會定一記三冊

東大寺要錄 完本

同 續要錄 全上

戒壇院定置一冊

東南院務譜一冊

尊勝院次第一冊

興福寺別當次才一冊

七大寺日記一冊

東大寺獻物帳一冊

東大寺諸伽藍畧錄二冊

全

全

全

蓮華寺  
東大寺

大學

全

東大寺

全

全

南都七大寺巡禮記一冊

法隆寺舊記一冊

法隆寺別當次才一冊

東室記八冊

藥師寺志一冊

興福寺官務牒疏一冊

醍醐雜事記 全本十三冊

本願寺通紀十三冊

龍宝山志

三緣山志

聲明源流記一冊

大學

本願寺

史料編纂

增上寺

東大寺

備考

天台震標事情許スラハ編收致度シ若シ許サルトキハ左ノ二書ヲ  
編入致シメシ

显戒録起一冊

唐房行履録三冊

先日御廻シノ書目中

台州録一冊

越州録一冊

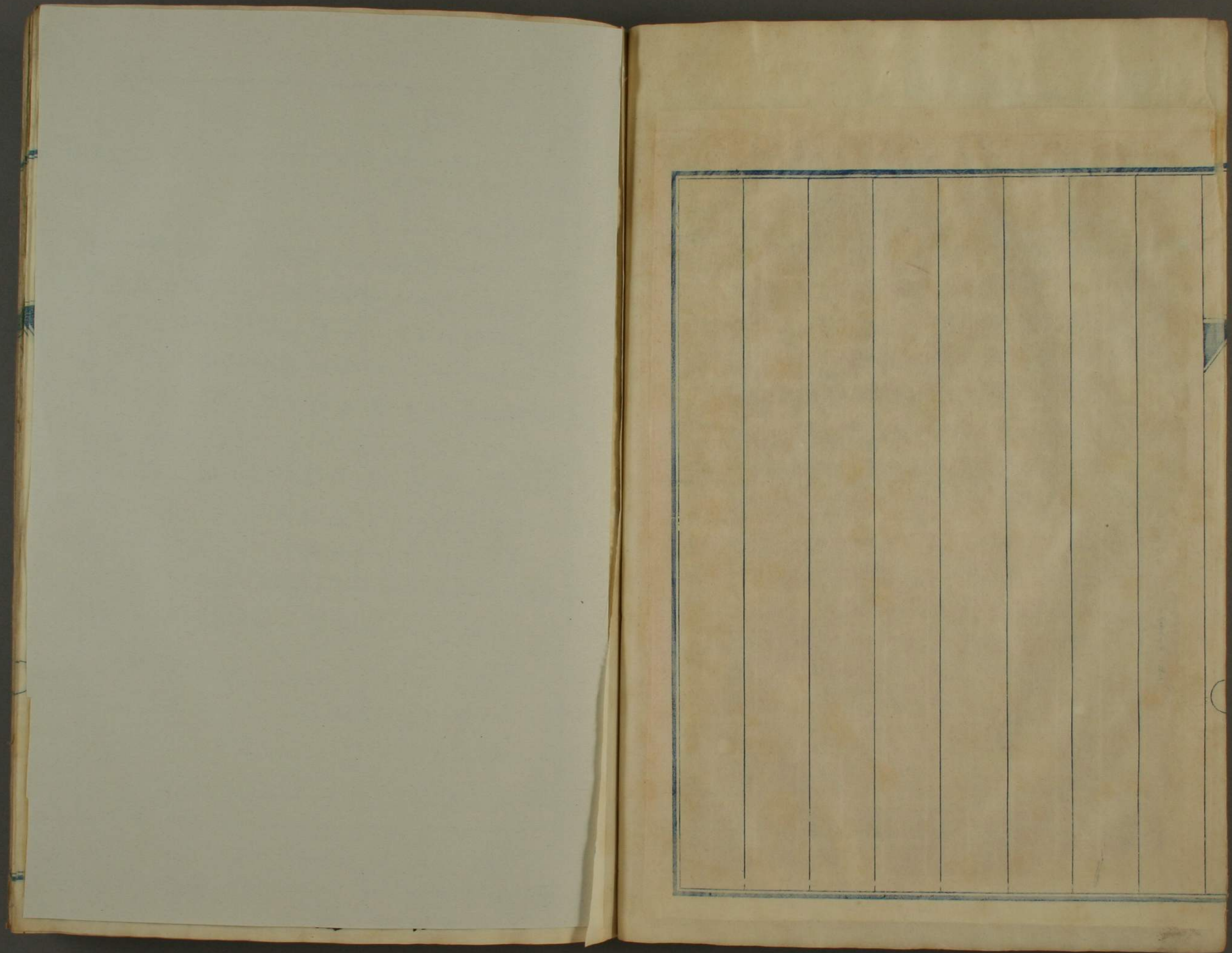
招提寺千歳傳五冊

嘉元記一冊

法隆寺良訓補忘集三冊

今 白拍子記一冊

右ハ杜名未タ一覽致サレハ如何ニ性質ノモノナリ十分リ不申度  
一其面白ソトナモノハ尙可成編入致シ度存左右実物一覽  
致シメシ  
右等ノ外編入致シ度モノ数多有之度一其紙数限リアレハ編入  
シ得キヤ否見當付不申依テ畧之度

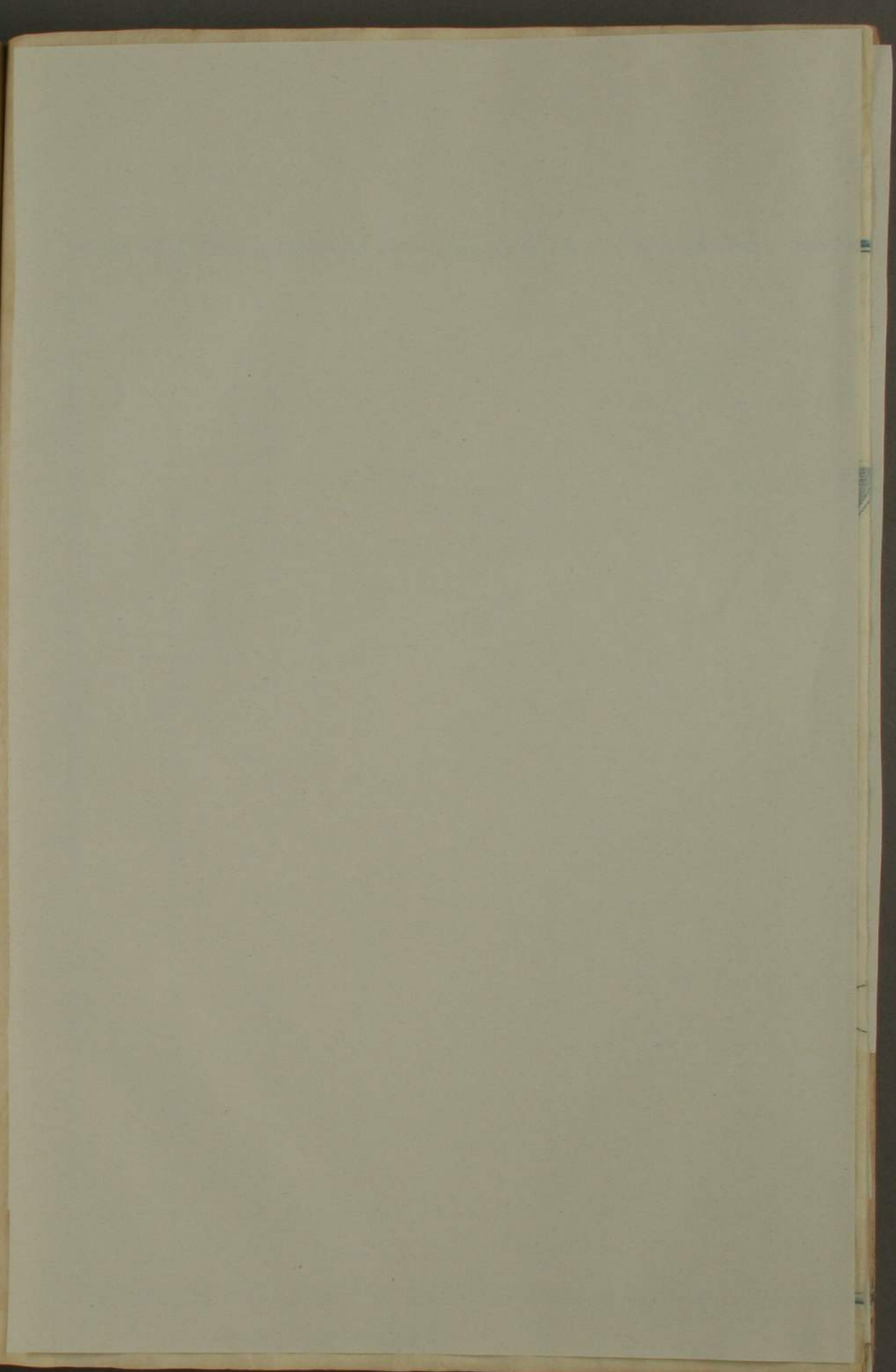


1	...
2	...
3	...
4	...
5	...
6	...
7	...
8	...
9	...
10	...
11	...
12	...
13	...
14	...
15	...
16	...
17	...
18	...
19	...
20	...
21	...
22	...
23	...
24	...
25	...
26	...
27	...
28	...
29	...
30	...
31	...
32	...
33	...
34	...
35	...
36	...
37	...
38	...
39	...
40	...
41	...
42	...
43	...
44	...
45	...
46	...
47	...
48	...
49	...
50	...

...

This page is a ledger or account book page. It features a blue double-line border enclosing a grid of 11 vertical columns. The columns are of varying widths, with the first column on the left being the narrowest and the remaining columns being wider and of similar width. There are no entries or text within the grid.

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--





菅原既收  
書目もす  
手とり  
零本  
かして  
世に出  
頼は重  
字と  
さあ

續々群書類從緒言

一本編は埜氏の前に輯めたる正續二編の後を承け其遺漏を拾ひ且其未だ取るに及ばざりし近世(江戸幕府時代)の典冊を收む故に正續前後相待ちて其完きを得るや論なし但し續群書類從は埜氏の時上木廣布するに及ばず近時に至り東京經濟雜誌社之が印刷に従事すと雖功未だ成らず而も其原輯書目の在るあり則本編の再續するや一々舊目舊本に對照する固より重複あることなし

一本編の再續には前輯二篇の外に在るもの一切之を採りて可なり而し書は好悪精粗の鑑別前出後追の次第あるに止まらず物の需要に急不急の差略あり故に今の採擇多くは近時印刷廣布を經たる者に就かざり彼の史籍集覽帝國文庫等の叢書に入たり者の如きも大略之を避けたり然りと雖此間必しも一例に拘し難き事情あり各部門類書の關係、原本の好悪、紙数の制限等に視て取捨を為せり  
一本編は本會第一期の刊行に於て合二十冊各冊約千頁の目算を以て之を集めたり、

是より古今奇蹟宝典紙数の制限のあり

二万

漏脱せる者は當に三續四續に缺ちて之を補ふ得べし

一本編の類從部門は正續の前輯と小異あり是れ其採

集の書に古代近世の變遷あると今日文運の需要如何に省慮して改補を加へたる者なり異同對照左の

如し

新部門十一

舊部門三十五

神祇

神祇

帝王

史傳

補任

史傳(補任)ヲ付ス

釋家 雜

一正續編は成書各三卷以下に限り其以上に渉る者は

卷皆之を採ふがりき本編は必しも此例に拘泥せず

一本編は每部門の採集選擇は各專修老練の大家に依託

せり故に其類從の範圍採書の年代等に各部門或は

小異なきを保せず然りと雖其大綱は諸門を通じて

明治三十九年五月

國書刊行會

お富

以素子之趣逐一お兼侍り  
然し一は逐生のる  
ハ五冊任の口算しん  
去月製化侍り  
逐こり  
覽入と下しくん  
坪内も方も五冊乃五六冊  
任にお成りこしくい  
長篇の説所評  
讀本の教ハ全然可憐  
これ最も勤孝と  
あすこしくいん

市島浦吉松

幸向成行

乞夜方失禮了、トコソソ相紅浦伯遠某國  
執定印子一をとりて、官日曜日に口見  
於河内國、杜基國舞考字ありて、皆  
トカク、鑓信天が室の中、カ塘ま創  
以月和者如のま道にたてて、さざりぬ

信部下の名園のこまやとこぶきの冬  
楊子部あるが、つしもの、何の者なり  
その中

中島之  
中島之  
橋井時冬

中島之  
中島之  
橋井時冬  
中島之  
中島之  
橋井時冬

菊池晚香草行

肅啓

雄志遠、騁也大限我、窮也山田一郎君、

永眠、吾輩同人、痛惜、堪、ガ、ル、所、ナ、リ

因、テ、諸賢ヨリ資金ノ惠投ヲ得、テ、圖書ヲ蒐

收シ之ヲ早稲田大學ニ寄贈シ以テ長ク名

士ノ流風餘韻ヲ留メシムル欲ス、伏シテ、冀シ

「賛助」榮ヲ賜ハシムコトヲ不戢

年月日

氏名





相方の形を御用事御まじり  
 仕立、所去業の御用事下、可證  
 金種を所去業の御用事下、可證  
 推せん大要の御用事下、可證  
 あり採を行ひて御用事下、可證  
 丁酉、方何事の御用事下、可證  
 勤不むじ、御用事下、可證  
 興学校の御用事下、可證  
 して未當、御用事下、可證  
 の人、御用事下、可證



者以外に理事を物置倉庫事務集上  
便宜をめぐらむといふ望望に事と  
一とておぼしき力を擴張せしむ  
少くもこれ倉庫事務集上の便を  
但誠意を以て尤も集上の人にて  
理事を兼任せしむる必要固  
有るの時五人あり六人ありの理事  
を任理事より七のを主き  
これらも亦  
たとひ國學院の幹事中より一人

令に理事中より一人、又下村房が印を  
一人を全國の郵便局長に事  
係を  
その他を  
尤も一人  
考  
未  
六月廿二日

市山賢世  
印





甲

美袖おろ人侍 色一 中 二 夫、  
 後忍通、十四日、目清、又、多  
 一、道、誠、可、才、堅、忍、不、拔、云  
 大、修、之、者、多、也、也、何、也、  
 沈、若、し、た、か、子、出、新、後、心、  
 中、中、一、端、之、宛、つ、こ、勝、し、  
 嗚、い、中、視、世、又、決、我、由、京、  
 一、心、也、一、才、合、何、嘉、

藏洋吟屋用箋

秋二

十  
 秋二  
 秋二

秋二  
 秋二  
 秋二  
 秋二  
 秋二

乙

八

今伴、吹雨、改進、  
 卜之、  
 斗、  
 第、  
 年、  
 浸、  
 地、

一、  
 右、  
 一、  
 可、  
 日、  
 年、

集東流石氏古書

東流石氏古書  
卷之七  
松心外  
是  
予  
石  
流  
石  
氏  
古  
書

不取公乃女々口口口口口  
之亦誠之字々々々々々  
口口口口口口口口口口口  
くくくくく  
々々々々々

事為人々  
々々々

力漢行有即借  
翰有存何意有甚之禮有

漢行有

市馬先

胃考

十四样表年行



山に下りてきく鐘の音おのの松尾にさうけ  
 主事作らばまはる文庫の印の作らば  
 さらさらと女おのの印の唐史と調り  
 仁かとはくつおは流るる鐘をたすわつれ  
 後進の 徳川家の の手と好まうとて早名にのみお  
 名をにわが子おの尾藤二州にまのめく

而撃たすまのたがいにほりさるるあそ  
 らののま おおわおまをたぐはるわの  
 くのの表紙の福をす成のみ丸のた  
 さらさらと お 下、あわ

ら〜昔

市志

歩中抄年考考

柏崎大鹽鉦黨事件

橋微笑

天保の末年五日の晦日、越後柏崎に動乱あり、鉦り人の  
 説ざる事あれど、一時中一のさまたまありし由、其時  
 諸届子精くありしを、今物めて談さん石洲濱田の浪  
 人、不て生田萬といへる、學者前年、此返子、壱を同き、  
 川人等、内出本よりし、ふにかある、説ありし、子、運子、  
 そ思立ち、小澤、佐右衛門、吉田、龜、中山、岸、加藤、大、野、尾、基、助、  
 あん、ど、ヤ、諸、浪、人、を、か、と、ち、り、て、井、伊、右、末、高、領、地、其、  
 浦、へ、ゆ、ま、を、新、平、方、子、押、込、金、銀、鉦、等、求、め、か、ど、か、  
 方、人、留、主、子、て、か、ら、ざ、り、か、を、酒、會、を、出、さ、せ、十、八、不、仕、

口  
われ因てま  
無きありて  
相待  
さん  
するあり

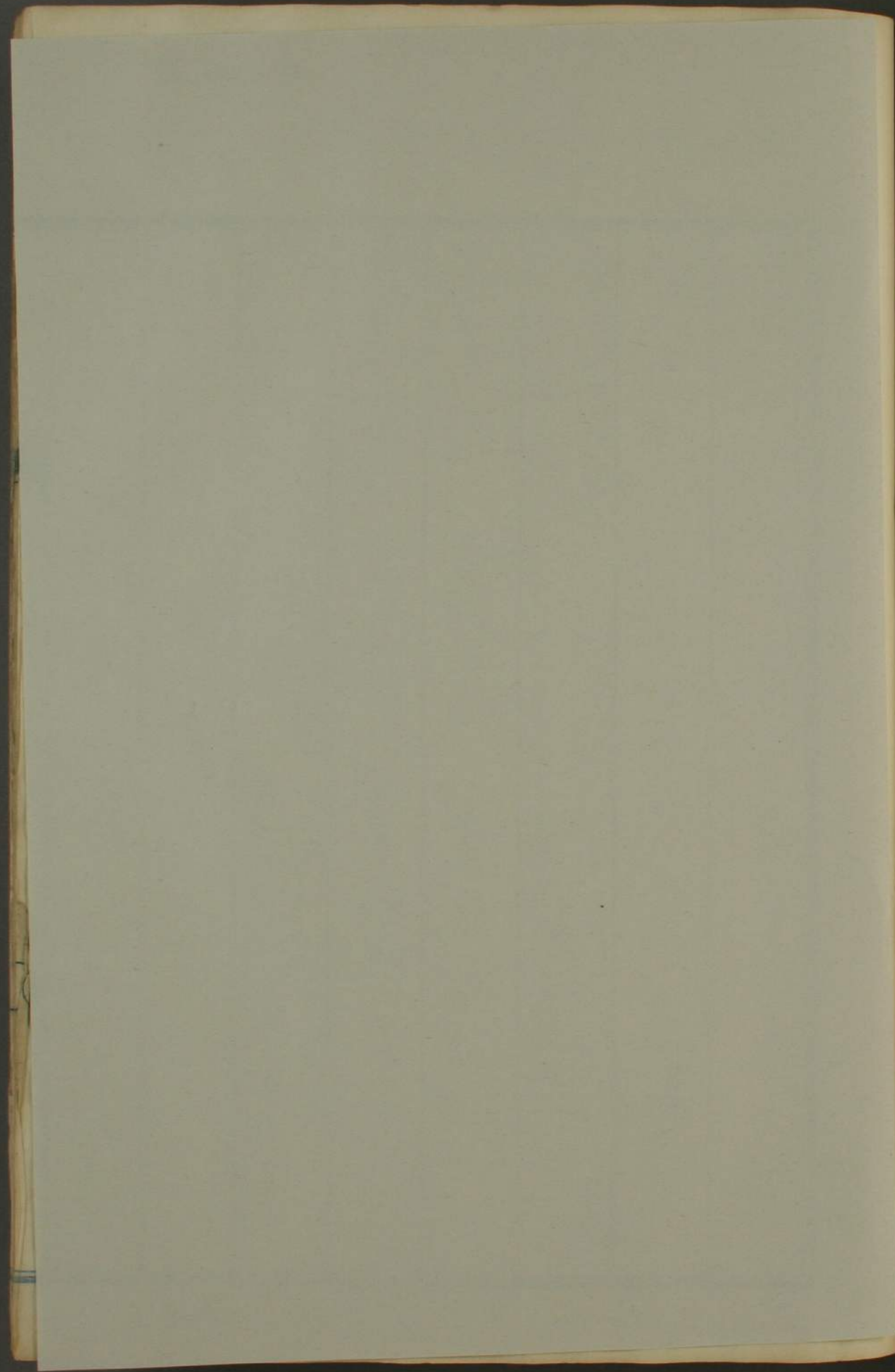
度、居間不在りける槍刀を奪ひ、これより姫頭庄三郎  
宅へ入りしが、同く主人留守ありければ、さかひて出陣  
打毀し金子餘多奪取り、其家子火を故ちし、  
の百姓等也災ありと思ひ、八方より集り来り、  
大言あげ、汝等定めて聞及ぶ、あらん先年大坂表干於て、  
無慈悲の富家を打毀し、金銀を盗取り、  
ハ部死せしと詐り、室てかり、  
へ取下り、又ゆや汝等を救さんと、  
よせんとと思ふ者、来りて、  
あまよへぬ、愚民共等、  
口  
金銀を  
何

りしふぞ、  
とひへるを、  
獲金藏と、  
來りて、  
とて、  
庄助、  
二百人、  
同、  
入り、  
取り、

<sup>いゆつ</sup>術達者の考ありしが<sup>ま</sup>一人共<sup>その</sup>考を切<sup>きり</sup>け行へ不知<sup>しらず</sup>  
 とありし由<sup>よし</sup>詳<sup>し</sup>て大<sup>おほ</sup>なる<sup>なり</sup>終<sup>は</sup>り生<sup>なま</sup>田<sup>た</sup>加<sup>か</sup>書<sup>か</sup>子<sup>こ</sup>申<sup>まを</sup>入<sup>いれ</sup>申<sup>まを</sup>とあ  
 りし由<sup>よし</sup>事<sup>こと</sup>剛<sup>ごう</sup>持<sup>ぢ</sup>ある考<sup>か</sup>子<sup>こ</sup>して<sup>して</sup>ふ才<sup>さい</sup>と<sup>と</sup>三<sup>さん</sup>才<sup>さい</sup>なる<sup>なる</sup>子<sup>こ</sup>供<sup>ども</sup>  
 或在<sup>ある</sup>自ら<sup>より</sup>絞<sup>しぼ</sup>殺<sup>ころ</sup>し其<sup>その</sup>身<sup>み</sup>を<sup>を</sup>縊<sup>くは</sup>て死<sup>し</sup>せしと<sup>と</sup>を<sup>を</sup>白<sup>しろ</sup>く<sup>く</sup>申<sup>まを</sup>す<sup>す</sup>可<sup>べ</sup>し  
 巨<sup>きよ</sup>魁<sup>けい</sup>の事<sup>こと</sup>を<sup>を</sup>人<sup>ひと</sup>皆<sup>みな</sup>感<sup>かん</sup>ば<sup>ば</sup>と<sup>と</sup>り<sup>り</sup>と<sup>と</sup>云<sup>い</sup>ふ

世五行

先達て<sup>い</sup>る<sup>る</sup>を<sup>を</sup>び<sup>び</sup>ま<sup>ま</sup>の<sup>の</sup>行<sup>い</sup>末<sup>まつ</sup>十<sup>じゅう</sup>考<sup>こう</sup>君<sup>きみ</sup>の<sup>の</sup>三<sup>さん</sup>才<sup>さい</sup>不<sup>ふ</sup>入<sup>いれ</sup>申<sup>まを</sup>す<sup>す</sup>可<sup>べ</sup>し  
 又<sup>また</sup>一<sup>いつ</sup>才<sup>さい</sup>を<sup>を</sup>申<sup>まを</sup>す<sup>す</sup>可<sup>べ</sup>し



--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

八  
在  
國

書畫

弘治大師書訣

授筆要說 附錄

筆法才葉抄 心底抄

夜鶴書札抄

点畫法秘訣

額書以中

書法式

書道訓

字經抄

圖畫考

古繪目錄

畫說

長谷川等伯

倭錦顯文鈔

多のしるし

寫山樓畫譚

輪翁畫譚

金石

古京遺文

金石私志

上野國三碑考

證古金石集

勾玉考

點系 聞香

和泉草

筆話持自集

香のしるし

遠州花帖

法名具目利書

思問賢卷

十燈香

香式

香通のしるし

山吹

鳥丸定彦の山水抄

桂別業記

梅のしるし

信のしるし

徳記のしるし

戸山のしるし

山吹のしるし

西苑記

香のしるし

巧藝

古刀名物帳

假面譜

大佛師譜

青磁硯

青磁硯

陶器考

裝劍奇賞

古平阿江系圖

古山系圖

後名系圖

名掛系圖

古山系圖

少山系圖

樂系圖

高業

白糸刺子中法

杉尾仲三條目帳

物傳通考

一本の心

糸糸記

世業

関名再興酒

廿六冊

町奉行書

八

長山寄言

自之巻

口 結之巻

自明

拜啓

州行會次期出收の目録に  
 つきおたのしきあり  
 あり、文字由有編集の  
 三の多量といひ、カ  
 切付  
 七絶ありといひ、一  
 向新うむものところ  
 へ  
 何とも中絶くま本集  
 及後全集ハ可成と  
 中絶く中絶のものに  
 七絶と有し、燕  
 十絶の續編より如何  
 なるものか、編入  
 あり、おぬ  
 か早見たりと存し、  
 外題に「新」判下  
 へ、七絶  
 かは後之編者、  
 燕の或者、又燕  
 五絶及七絶  
 編、新編者、  
 燕の或者、  
 中合ま  
 せしや  
 二



○  
 今頃の所出及び知の珠の所記高難多きは押絵地  
 一とソウ子巨所記記ありくまろくろく水丈一  
 切に所出先中より

さく先は極面白二州の所記たきり記者也  
 有し小せの表吾字を屋あつり印影のみこ中  
 白箋物をあつある玉の思りもようが僅し有し  
 是れ中りも所出街道力文行書る主人から分け  
 二葉所しと自分び友人の書物をりり二三つ一  
 二もる位はゆへくす所可し入りしノ為所  
 此是の所出き所出よりまじ

市場集巻様

如友

函の先若お加は下倍の古茶の味は  
平家お終考<sup>ひえ</sup>とる燕雜の考証<sup>ひえ</sup>も  
ひたりの利みおまもも先茶の味は  
かやうともてぬらる西澤文の縁は  
ふ澤をて鳳の音にお音<sup>ひえ</sup>の  
もて多劫のひらねた中も亡父の秘記  
ひらるおしご事終るに地<sup>ひえ</sup>のひて

この文澤の亡父の遺言に於けるお氏  
て鳳の事終るに地<sup>ひえ</sup>のひと存<sup>ひえ</sup>も  
小生を信じて疑わぬおのりたる  
お終るに付ら<sup>ひえ</sup>とるまお終るに  
て下州の事終るに地<sup>ひえ</sup>のひと存<sup>ひえ</sup>も

ひらりひら

大磯お氏

関根西也

市場噴其

ひらり

近藤三奇全集第三、好書故事卷七十六、二百三十一、三頁二  
○景教流行中國碑文掲載アリ余偶々古拓全幅本ヲ有  
スルヲ以テ校合スルニ左ノ相違アリ故ニ其異ル所ヲ掲載シテ同  
好會會友ニ示サレシコトヲ記ス

明治三十九年十二月下旬 會友七十四翁布穀閣人

一 集本碑高 金石刻考畧建石高五尺四寸廣二尺六寸許ト  
金石萃篇碑高四尺七寸五分廣三尺五寸

兩者云フ所斯ノ如ク合セテ余所藏拓本ハ曲尺高五尺五寸  
四寸廣二尺八寸七分強而モ是レ裝潢ノ全面ニ白紙ヲ見ケテ以テ

碑面ノ尚廣濶ナルヲ推知スルニケレハ西書共ニ原碑ニ就テ  
量度セシメテカキテ容テ可キ也

二 集本、大秦寺僧景淨述ノ下ニ蕃字アルヲ云ハス拓本ニハ經行  
蕃字十四許アリ

三 集本、本文中「願辭」ノ合字十七許アリ拓本此字ノ所ニ大抵「玄

又ハ元」字ヲ見ル即知ル「玄元」ハ共ニ李唐帝ニ譯字ノ故  
ニ避テ「合」字ヲ以テ換ヘタルヲ然レトモ「玄元」ノ字義異ル

ヲ以テ其「玄」也元也其正當所ニ於テ充メ明晰ナラサレハ讀  
解ニ艱アリ故ニ今拓本ニ訂シ其充用所ヲ示シ且合字

ヲ他ニ誤用スルモノハ一々其合字ヲ用テノ煩ヲ省キ直ニ訂  
正字ヲ示ス爾餘ノ誤字ハ便宜上叙テ述テ其行數明ニ

其字ノ上下ヲ示シ訂正字ヲ掲クニシ 即左ノ通

四 初一行ノ上ノ「元」下ノ「玄」○二行ノ「元」○同行ノ身ノ「真」ノ  
誤○三行ノ「玄」○四行ノ「久」ノ誤(二三欄)○初行ノ系

ハ結誤○三行ノ「玄」○九行ノ「元」○十一行ノ「口」ノ誤  
○十二行ノ「減」ノ誤○十五行ノ「弘」ノ誤○十八行ノ「玄」

○二十行ノ圖ハ國ノ誤〔二三三〕○初行上ハ玄下ハ元○七  
 行ノ繞ハ繞ノ誤○十一行ハ曆ノ誤○同行ハ口ノ誤  
 ○十三行ノ上ハ元下ハ玄○十四行ノ場ハ場ノ誤○十  
 七行含下僧上羅ハ行○十九行ノ載ハ載ノ誤○二十  
 行睡下不ノ上無字ヲ脱〔二三三〕○四行ノ軌ハ軌ノ誤  
 ○同行ハ元○六行ハ玄○十五行ノ態ハ態ノ誤○  
 十八ハ元〔二三三〕○初行ハ玄○四行ハ玄○八行ノ  
 □ハ仁誤○九行ノ事ハ事ノ誤○十二行ノ靈ハ靈ノ誤  
 五時法云々下經行ノ著字十四字許アリ  
 六集本「朝議云々」呂秀巖版書ノ款前ニ出ツ拓本ハ誤ニ書ク  
 以上

國書刊行會代表者市島謙吉君 北島治房

祖師傳畧記

京兆南禪此山妙在禪師信列ノ人佛國ノ印ヲ佩  
 テ元國ニ觀方ス石霜ニ在テ藏鑰ヲ典リ冬節兼  
 拂師歸朝ノ後天龍ニ首衆タリ出テ圓覺建仁ニ  
 坐シ陞テ御前ノ名藍ヲ董ス退テ相只ニ還テ定  
 正菴ニ居ス永和二年季冬ニ病ニ邁テ門人ヲ誡曰正統  
 菴ノ可翁悅公ニ請テ喪主ト為テ荼毘ノ儀ヲ行ヘ  
 諸山ニ牌ヲ入レ年ニ祭奠ヲ設ルイ莫レト明年正月十  
 二日偈ヲ書シテ坐斃ス曰賣弄一生ノ過孫天罪犯多  
 今朝機轉住無佛亦無魔火後骨石ヲ分テ本菴及洛  
 ノ十如是院ニ塔ス  
 如是住持主所藏ノ印

建仁寺中如是院此山和尚塔所則住院之寺

今猶存  
如是住三字法華經字

達磨語云一花五葉開

朝儀 鬱儀 見千五車五六十九丁

隔天池  
在道達道躬髮之北  
有泉出者天池也

粟

金五圓

具右見謝拙篆如畫  
謝  
明治四年二月廿五日  
山本羽名



市見中  
註  
傳雷  
羊  
廣  
主人  
屬  
馬  
以  
布



市島標

幸四世

依	千	投	不	表	全	お
々	也	一	分	子	口	復
と	の	京	明	二	新	如
あ	ほ	世	=	一	中	仰
り	を	之	乃	才	々	字
く	後	は	を	又	の	折
い	り	は	々	易	折	柄
ま	ま	仙	雪	子	々	健
れ	わ	甚	門	了	尋	徳
二	々	の	寧	小	ね	奉
ハ	々	人	和	峯	の	笑
あ	々	々	ハ	翁	三	々
り	々	々	何	生	例	々
ま	々	三	代	二	士	々
り	々	千	も	五	々	々
一	々	七	有	一	々	々
く	々	五	之	々	々	々
思	々	九	は	々	々	々
ハ	々	は	三	々	々	々
子	々	三	改	々	々	々





